

人権に関する 市民意識調査報告書



平成 31 (2 0 1 9) 年 3 月
京都市

はじめに

本市では、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調とするとともに、人権施策をより総合的、効果的に推進するため、「京都市人権文化推進計画」（計画期間：平成 27（2015）年度～平成 36（2024）年度）に基づき、まちや市民の暮らしの中に人権を大切に、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指し、様々な取組を推進してまいりました。

平成 28（2016）年は、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行されるなど、人権に関する法整備が進んだ年であり、昨年は、本市の「世界文化自由都市宣言」から 40 年、国際連合の「世界人権宣言」の採択から 70 年という大きな節目の年でした。また、現在、社会的にも注目を集めている SDGs（エスディーゼーズ）※は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しており、こうしたことが、人権を尊重する機運を後押ししています。

さらに、2020 年にはオリンピック・パラリンピックが日本で開催され、2021 年には、京都も会場となる「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」が開催されるなど、世界中から多くの方が日本、そして京都を訪れ、国際交流が深まります。

一方、インターネットによる人権侵害や L G B T 等の性的少数者などの人権課題が、近年大きく社会問題としてクローズアップされています。

このような中で、今後の人権施策の推進に向け、より効果的な方策を検討するための基礎資料を得るため、「人権に関する市民意識調査」を実施しました。また、今回の調査結果は、平成 31（2019）年度に実施予定の現計画の中間見直しにも活用します。

この報告書が、市民の皆様や関係機関をはじめ、多くの方々に活用され、市民一人一人の手による「人権文化の息づくまち・京都」の実現の一助になればと願っております。

この調査の実施に当たりまして、回答に御協力いただきました市民の皆様方、また、貴重な御助言をいただきました京都市人権文化推進懇話会の委員の皆様方に対し、心から厚く御礼を申し上げます。

平成 31（2019）年 3 月

京都市 文化市民局 くらし安全推進部 人権文化推進課

※ SDGs (Sustainable Development Goals)

2015 年 9 月の国連において、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正などの国内外の課題の解決に向けて掲げられた国際目標（17 の目標と 169 のターゲット）。2030 年までの目標達成に向けて、世界の全ての国・地域の政府だけでなく、地方自治体や民間企業等もその達成に向けて取り組むこととされている。

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| I. 調査の概要 | 1 |
| 1 調査の目的 | 2 |
| 2 調査方法 | 2 |
| 3 報告書の見方 | 2 |
| 4 回答者属性 | 3 |
| II. 調査結果概要 | 5 |
| 1 人権課題についての意識（問1～問2） | 6 |
| 2 教育・啓発（問3～問5） | 6 |
| 3 人権保障（問6～問15） | 7 |
| 4 相談・救済（問16～問18） | 8 |
| III. 分析 | 9 |
| 1 年代別での関心のある人権課題の分野（分析1） | 10 |
| 2 人権に対する関心度と啓発手法（分析2） | 12 |
| 3 性別と年代別による日常の場面での人権意識の差（分析3） | 15 |
| 4 人権を侵害された人の求める相談・支援（分析4） | 21 |

| | |
|--|-----|
| IV. 個別調査結果 | 23 |
| 1 人権意識と教育・啓発について | 24 |
| 問1 人権課題への関心 | 24 |
| 問2 人権問題に関する法律などの認知度 | 26 |
| 問3 人権に対する関心度 | 34 |
| 問4 人権について理解を深めるために、役立つと思うもの | 40 |
| 問5 人権について理解を深めるために、京都市が実施する取組として必要があると思うもの | 42 |
| 2 日常の場面での人権意識について | 44 |
| 問6 結婚相手を考える際に気になること | 44 |
| 問7 住宅を選ぶ際に気になること | 48 |
| 問8 就職の場面での人権保障 | 50 |
| 問9 家庭の生活場面での人権保障 | 52 |
| 問10 学校での人権保障 | 54 |
| 問11 職場での人権保障 | 56 |
| 問12 社会の生活場面での人権保障 | 58 |
| 3 現代社会における新たな問題について | 60 |
| 問13 インターネットに関する問題 | 60 |
| 問14 障害者に関する問題 | 62 |
| 問15 L G B T等の性的少数者に関する問題 | 68 |
| 4 人権侵害と相談・救済について | 70 |
| 問16 人権侵害の経験と対応 | 70 |
| 問17 人権擁護に関する制度の認知度 | 78 |
| 問18 人権相談・救済に関して必要な取組 | 92 |
| V. 資料編 | 95 |
| 1 集計表 | 96 |
| 2 (参考分析) 人権問題に関する法律の認知度と各分野での意識 | 138 |
| 3 調査票 | 140 |